

令和８年度第１回区政会議でいただいたご意見と区役所の考え方等（令和８年６月９日開催分）

○ 令和7年度福島区運営方針振り返りについて

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1		街路防犯灯について 運営方針に防犯カメラの記載はあるが、街路防犯灯はない。管轄は別なのか。	街路防犯灯に関して区として取り組んでいます。地域に照会のうえ、必要に応じ増設または更新をしています。		
2	天野委員	街路防犯灯の調査について 地域によっては暗いところがある。そのような場所も調査して設置してもらえるのか。	街路防犯灯については年に一度照会をして、地域での再点検をお願いしております。増設や更新の必要があれば地域から当区へ申し出いただき実際の設置者大阪市建設局に繋いでおります。街路防犯灯を多く設置されている地域もありますが、少ないところもあり、それぞれ異なります。地域内で話し合い点検いただいたうえで、当区へご相談いただきたいと思います。	市民協働課 (市民協働)	大阪市には、まちを明るくし、歩行者や自転車の通行の安全を確保するとともに、夜間に発生するひったくりなどの犯罪発生を防止し、すべての市民の方々が安心して暮らすことができる安全なまちづくりに市民と行政が一体となって取り組むことを目的とした街路防犯灯設置助成制度があります。 この助成制度は建設局所管のものであり、年に一度、区役所が地域等に設置（新設又は取替）希望場所等の照会をさせていただき、地域等からの相談に応じて適切な場所を両者で協議し、作成された申請書を建設局に提出します。審査のうえ助成が決定した後、建設局が街路防犯灯（LED）の設置工事を実施します。 福島区内で街路防犯灯を設置するために確保されている年間予算は27万3千円で、5～6台の工事が可能ですが、適用条件がありますので、当課へのご相談をお願いします。
3	渡邊委員	個別避難計画について 個別避難計画について、該当者に連絡を取って区の職員と一緒に訪問する予定であったが、できなかった。今後、対象の方に連絡を取って訪問して進めるのか。	個別避難計画については、これまで優先度の高い方を対象に550名作成しました。今後、対象者の方の自宅に地域の役員とともに訪問し、対象者の方の体調や避難場所、注意点など話し合いし、今後の避難行動に繋げていくという丁寧な取組をしているところです。中止となった訪問については、別の機会にさせていただくので、その際はご協力いただきますようよろしくお願いいたします。		要支援者の急なご病状の変化などで、日々予定変更が生じるため、地域の役員などご担当者にご負担をおかけしております。 当区といたしましては実効性のある災害時の避難行動につながる計画作成支援に努めてまいりますので、引き続きのご理解ご協力をお願いいたします。

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
4	中野委員	防犯カメラの故障について		市民協働課 (市民協働)	今回委員よりお申し出のありました防犯カメラに関しましては、当区より当該の連合振興町会へお申し出の内容をお伝えさせていただいたところです。 その結果、更新に向けての申請手続きがされることになったとうかがっております。
		家の近くに防犯カメラが設置されている。この前、事故があって警察が確認に来たところ、2025年12月から何も映っていないことが分かった。1年に1回地域に設置もしくは修理していると聞いているが、壊れているカメラを設置していても意味がない。壊れたカメラを修理してほしい。			
5	村井委員	街路防犯灯（蛍光灯）の製造中止について	街路防犯灯については、取り付けるのは区であっても、維持管理は地域にお願いしており、また、地域で設置していただいたものも同様に地域で維持管理をしていただいているところです。 蛍光灯が製造中止となり、LEDに変えていくことは切実な問題であると考えますので、今後勉強してまいります。	市民協働課 (市民協働)	今年1月より順次、蛍光灯の製造が規制されておりますが、蛍光灯の継続使用や在庫の売買及びその使用は可能であることを確認しております。しかしながら、今後修理等が必要となった場合は、LEDに交換する必要があります。 現在の大阪市街路防犯灯設置助成制度では、使用可能な街路防犯灯のLEDへの交換は対象ではありませんが、今後、助成対象とされるよう、大阪市建設局に働きかけてまいります。
		現在地域が設置した街路防犯灯は蛍光灯であり、この2年ほどで製造中止になると聞いた。これらをLEDに変えるのは費用がかかるので、LEDに変えるにあたって補助金を検討してもらえないか。			
6	井上委員	アウトカム指標の達成状況について	福島区の人口は約84,000人で、イベントに参加いただいた人数はカウントしていないのが現状ですので、詳細な割合はわかりません。各イベントに参加いただいた方に対しアンケートを取ることで、イベントに対する感想をお聞きしています。	企画総務課 (企画推進)	運営方針では、施策目的の達成度が客観的・定量的に測定できるよう成果の指標を可能な限り数値化するようにしています。 経営課題5においては、区の魅力を知ってもらい地域への愛着を持ってもらうため「のだふじまつり」や「ふくしまてんこもり」を開催し、これらのイベントに参加された方に対しイベントのテーマの理解度をお聞きすることで、運営方針の成果として測定しお示ししています。
		運営方針のアウトカム指標の達成状況については、パーセンテージで出している。イベントに参加した方にアンケートを取って出しているという理解で間違いないか。イベントに参加する人は、HPや広報誌により情報を得ているので、網にかかっていると思う。イベントに参加しているのは全体のどれくらいなのか。区民の母数との割合はどれくらいなのか。			

令和８年度第１回区政会議でいただいたご意見と区役所の考え方等（令和８年６月９日開催分）

○ 地域保健福祉ビジョン中間振り返りについて

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1	井上委員	福島区地域保健福祉ビジョンの取組にかかる周知方法について	周知方法としては、当区のホームページや広報誌により、わかりやすく丁寧な周知を図ってまいります。また、委託事業については、委託先である福島区社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携し、周知ビラなどを作成のうえ周知を図る予定です。	保健福祉課 (地域福祉・障がい者福祉)	
		周知を行うとしているが、具体的にはどのように周知するのか。			
2	天野委員	虐待防止の取組について	当区では、児童虐待やDVについても虐待防止の取組を行っておりますが、重点項目としては、障がい者虐待や高齢者虐待とさせていただきます。	保健福祉課 (地域福祉・障がい者福祉) 保健福祉課 (子育て教育)	児童虐待及びDVへの対応につきましては、子育て支援室において関係機関と連携しながら支援を行っております。今後は、障がい者虐待や高齢者虐待と併せて重点項目として中間振り返りを行ってまいります。 (参考) 児童虐待相談受件数 令和７年度：25件 (令和６年度：32件) DV相談受件数 令和７年度：54件 (令和６年度：38件)
		重点項目の３番目と７番目に虐待防止について記載されているが、障がい者や高齢者についてとなっている。 しかし、児童虐待やDVについては記載がないので、含まれないということか。			
3	中野委員	見守り活動における声かけ訓練について	認知症高齢者などが徘徊し、ご自宅に戻ることができずにいる場合などを想定し、地域の見守り活動を行っている方々が声をかけ、ご自宅に無事に戻っていただくよう、平素から声のかけ方などを訓練するものです。	保健福祉課 (地域福祉・障がい者福祉)	
		声かけ訓練とは、どのようなものなのか。			